

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和05年07月10日

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】														
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度（5年間）												重点配分対象の該当		
交付対象	熊本市														
計画の目標	公共下水道事業の着実な整備を行い、熊本市総合計画に掲げられた「安全で利便性が高い都市基盤の充実」の実現に寄与する。														
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）		12,027	A	12,027	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H31	R2	R5
1	施設の設置率			
	施設の設置率	0%	0%	100%
2	下水道処理人口普及率を89.5%(H29)から91.2%(R5)に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	90%	90%	91%
	下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	広域化・共同化	し尿受入れ施設	熊本市	■	■	■	■	■	576		-
	A07-002	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	中部浄化センター 水処 理増設	流量計設置等	熊本市		■	■			100		-
	A07-003	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	東部浄化センター 水処 理増設	高度処理設備等	熊本市		■	■	■	■	7,090		-
	A07-004	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	管渠（ 污水）	新設	南部処理区 幹線・枝線 整備	污水管 φ350～100mm 管渠 整備	熊本市		■	■	■	■	662		-
	A07-005	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	南部浄化センター 汚泥 処理設備増設	脱水機補機等	熊本市		■	■	■	■	296		-
A07-006	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	管渠（ 污水）	新設	西部処理区 幹線・枝線 整備	污水管 φ400～100mm 管渠 整備	熊本市		■	■	■	■	1,179		-	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-007	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	-	新設	西部浄化センター 処理 水再利用施設新設	送水管 φ700mm L=0.6km	熊本市		■				350		-
	A07-008	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	管渠（ 污水）	新設	富合処理区 幹線・枝線 整備	污水管 φ200～100 管渠整 備	熊本市		■	■	■	■	130		-
	A07-009	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	管渠（ 污水）	新設	城南処理区 幹線・枝線 整備	污水管 φ200～100mm 管渠 整備	熊本市		■	■	■	■	580		-
	A07-010	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	管渠（ 污水）	新設	植木処理区 幹線・枝線 整備	污水管 φ250～100mm 管渠 整備	熊本市		■	■	■	■	654		-
	A07-011	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	東部浄化センター 高度 処理化	高度処理化等	熊本市				■	■	178		-
A07-012	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	西部浄化センター 汚泥 処理設備増設	消化ガス発電設備等	熊本市				■	■	207		-	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-013	下水道	一般	熊本市	直接	熊本市	終末処 理場	新設	東部浄化センター 汚泥 処理設備増設	下水汚泥由来繊維利活用シス テム	熊本市					■	25		-	
												小計						12,027		
												合計						12,027		

交付金の執行状況

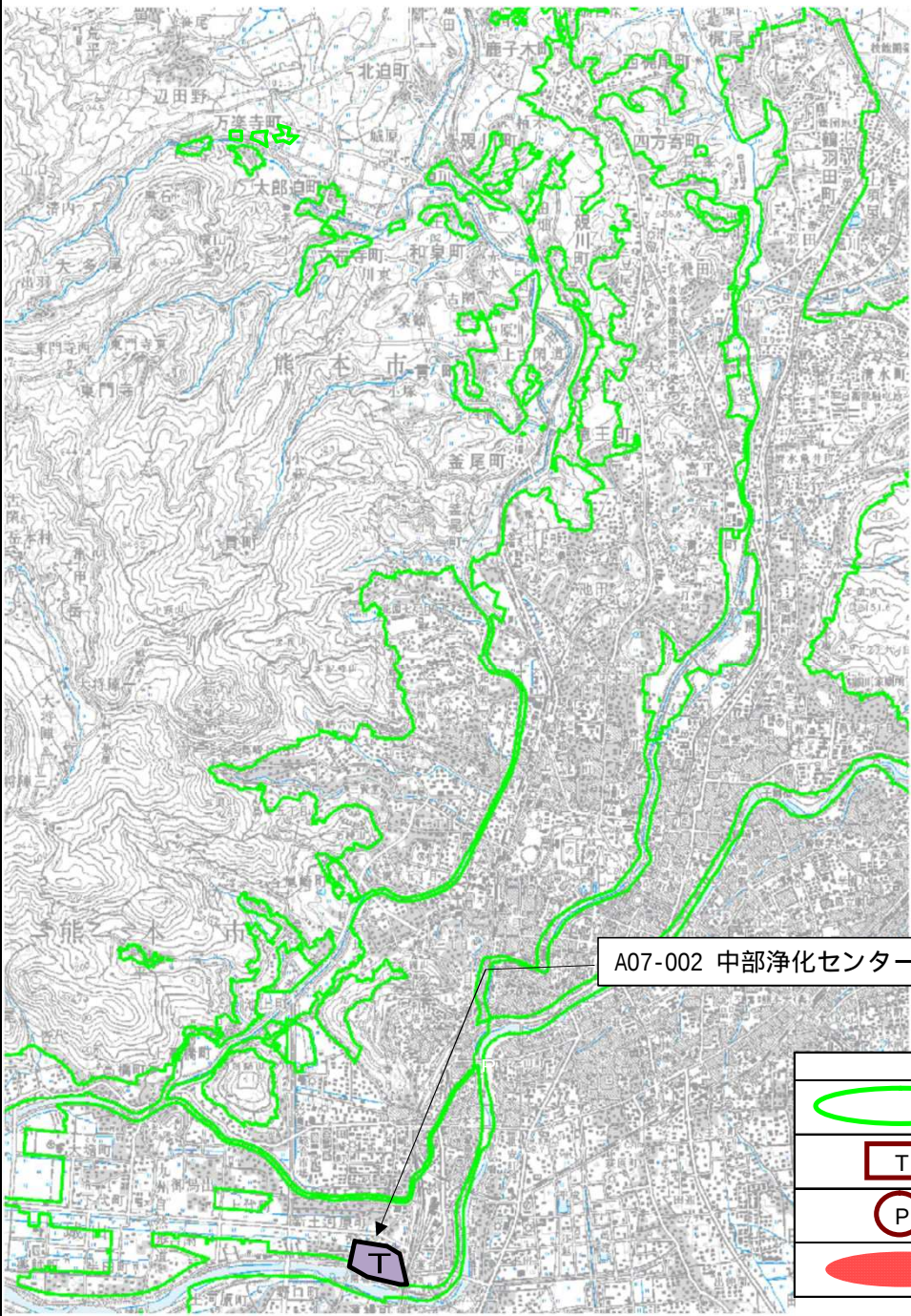
(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	7	1,802	1,470	896	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	7	1,802	1,470	896	
前年度からの繰越額 (d)	667	0	1,206	1,032	
支払済額 (e)	674	596	1,644	1,191	
翌年度繰越額 (f)	0	1,206	1,032	737	
うち未契約繰越額(g)	0	77	1	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	4.27	0.03	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ～ 令和05年度 （5年間）	交付対象	熊本市

熊本市中部処理区(汚水)



A07-002 中部浄化センター 水処理増設

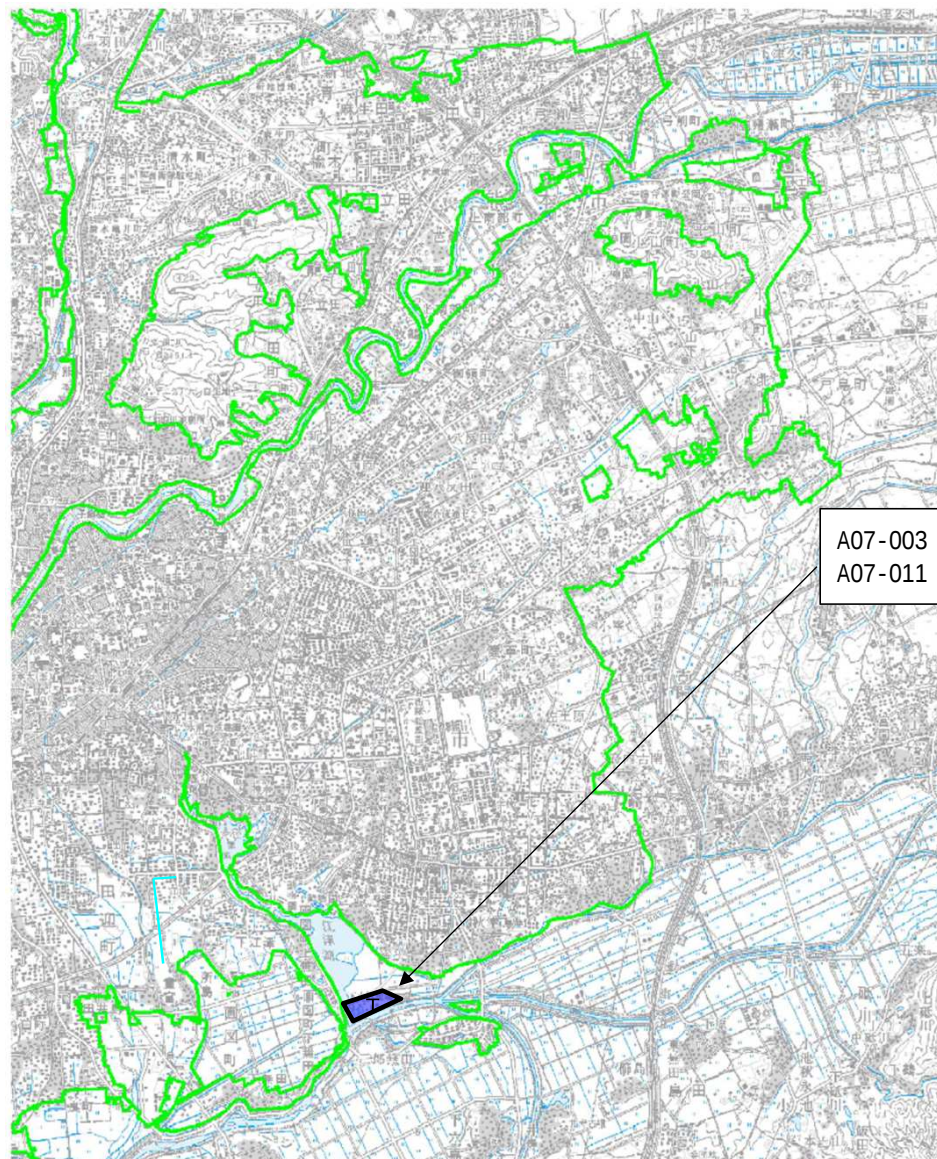
凡	例
	事業計画区域
	終末処理場
	中継ポンプ場
	枝線整備(面整備)

整備予定箇所の色分け	
	新設工事
	増設工事
	改築更新工事

(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)	交付対象	熊本市

熊本市東部処理区(汚水)



A07-003 東部浄化センター 水処理増設
A07-011 東部浄化センター 高度処理化

凡	例
	事業計画区域
	終末処理場
	中継ポンプ場
	枝線整備(面整備)

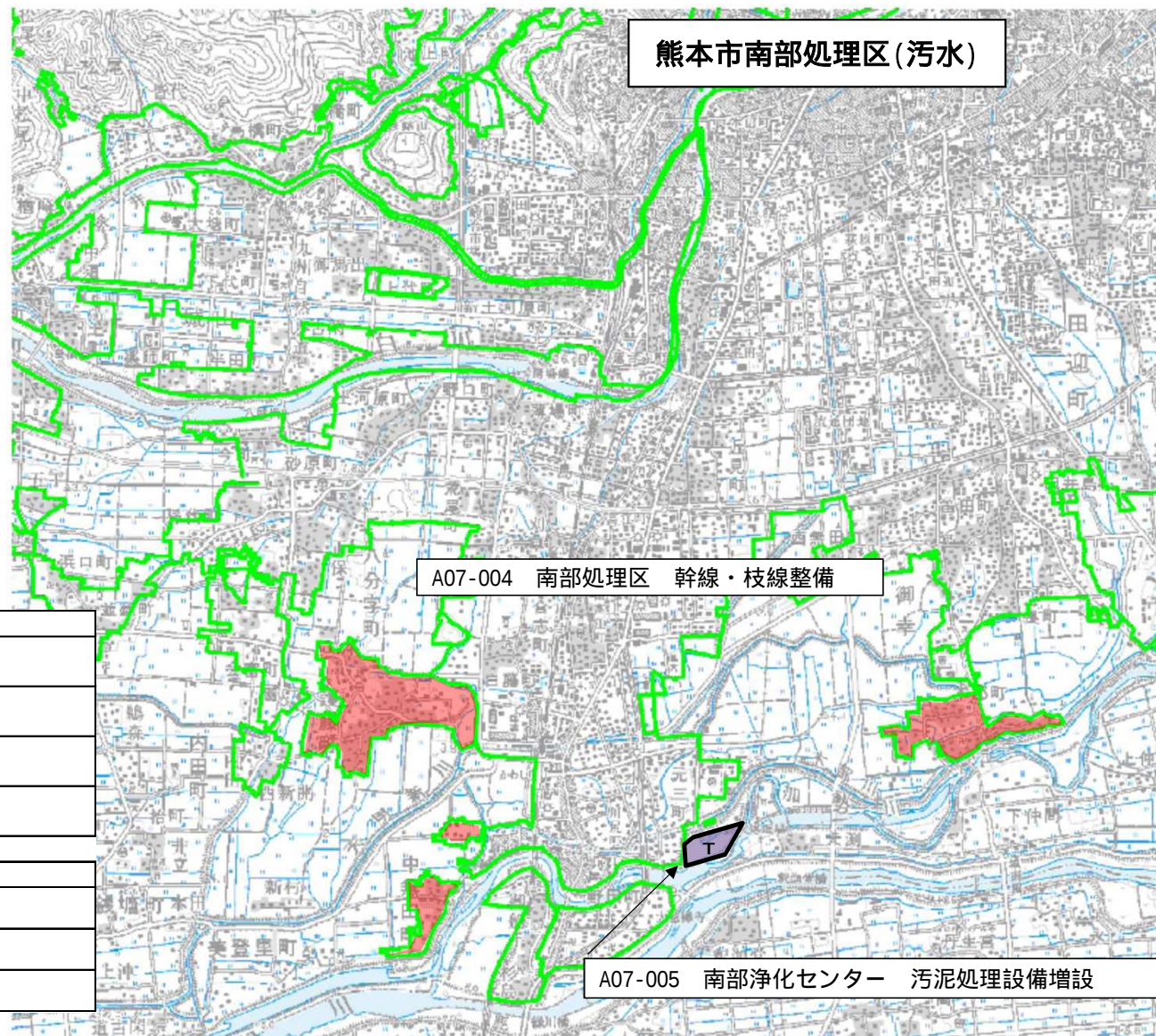
整備予定箇所の色分け	
	新設工事
	増設工事
	改築更新工事

(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)	交付対象	熊本市

凡	例
	事業計画区域
	終末処理場
	中継ポンプ場
	枝線整備(面整備)

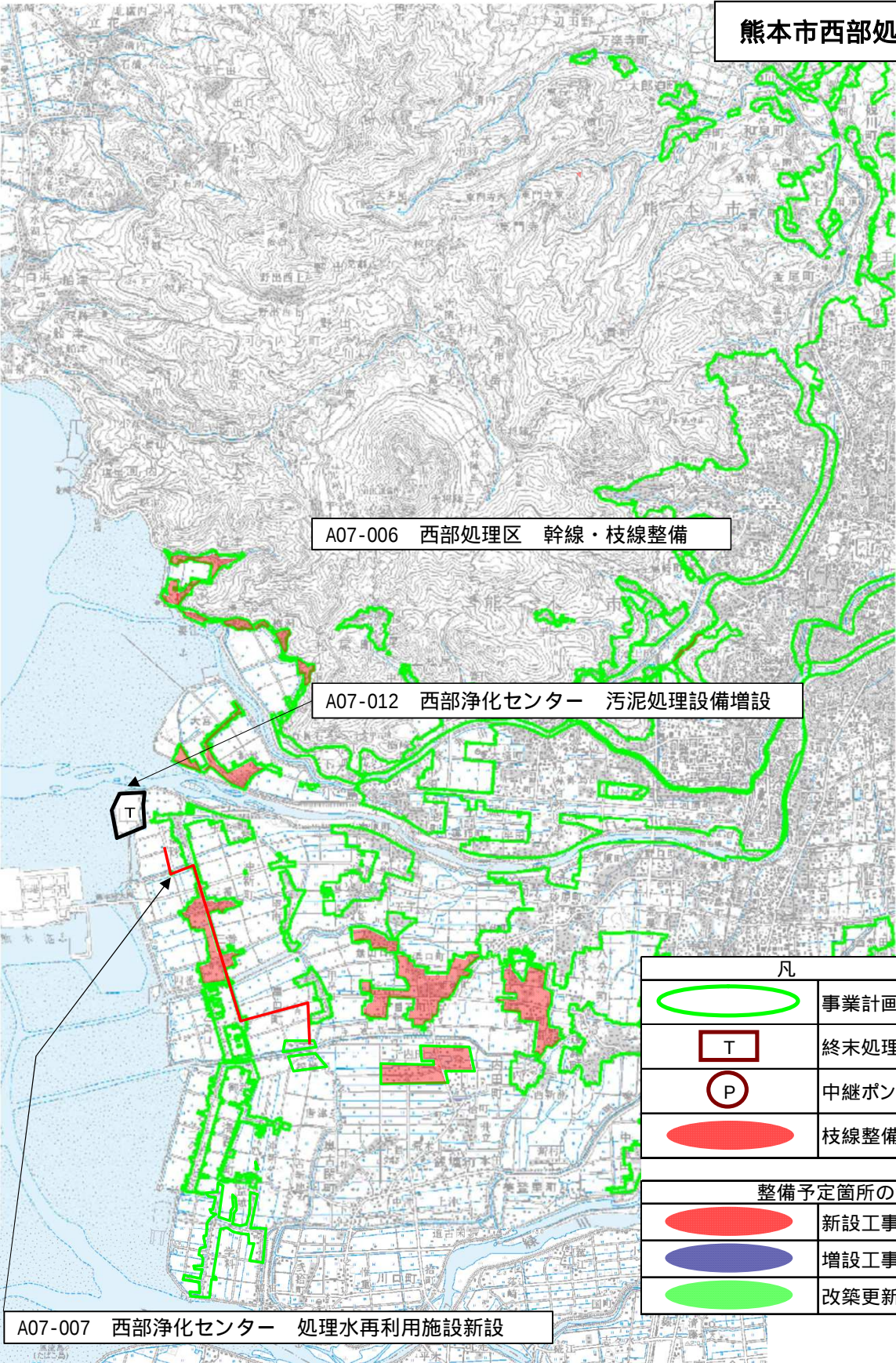
整備予定箇所の色分け	
	新設工事
	増設工事
	改築更新工事



(社会資本整備総合交付金)

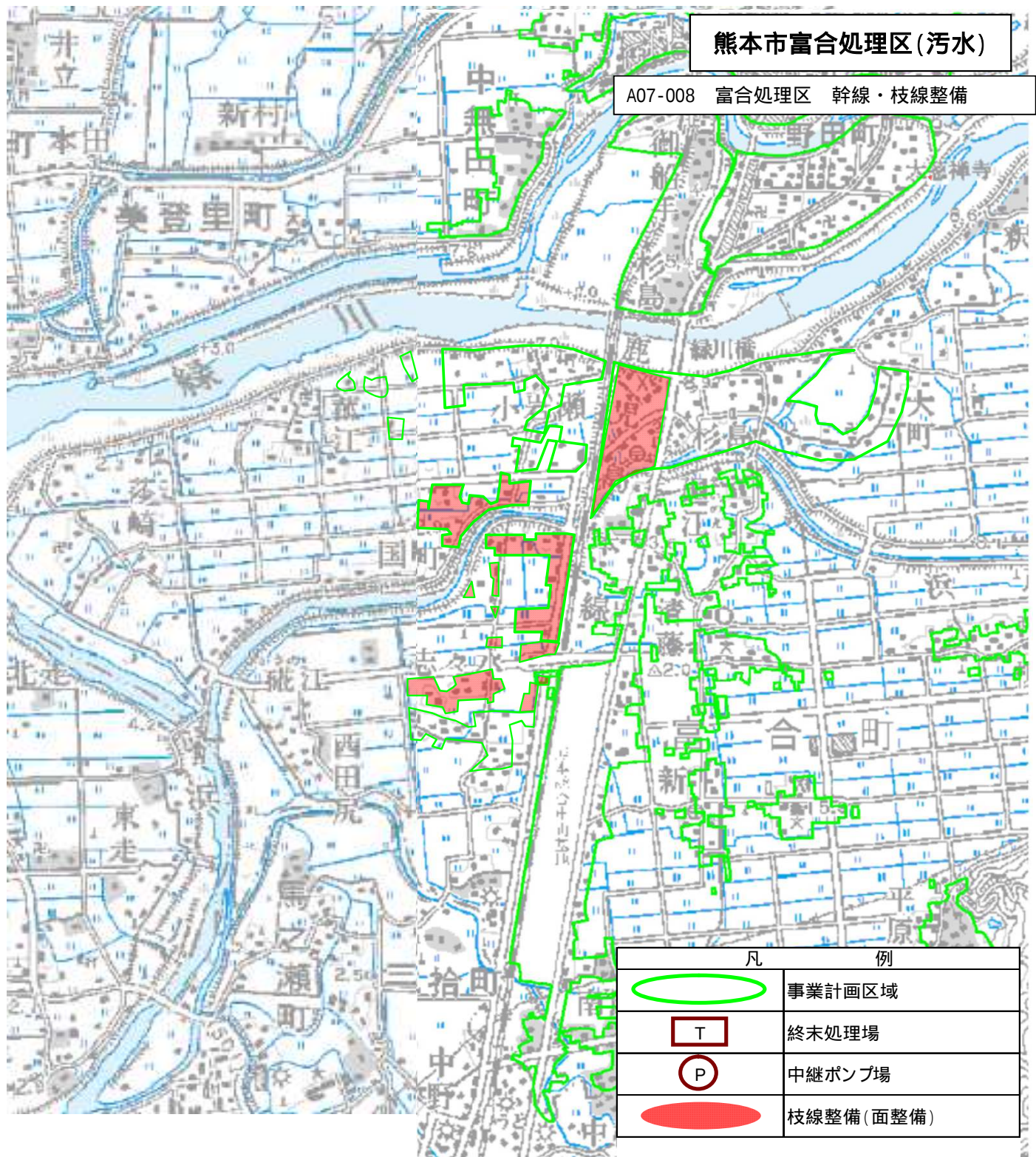
計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ～ 令和05年度 （5年間）	交付対象	熊本市

熊本市西部処理区(汚水)



(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ～ 令和05年度 （5年間）	交付対象	熊本市

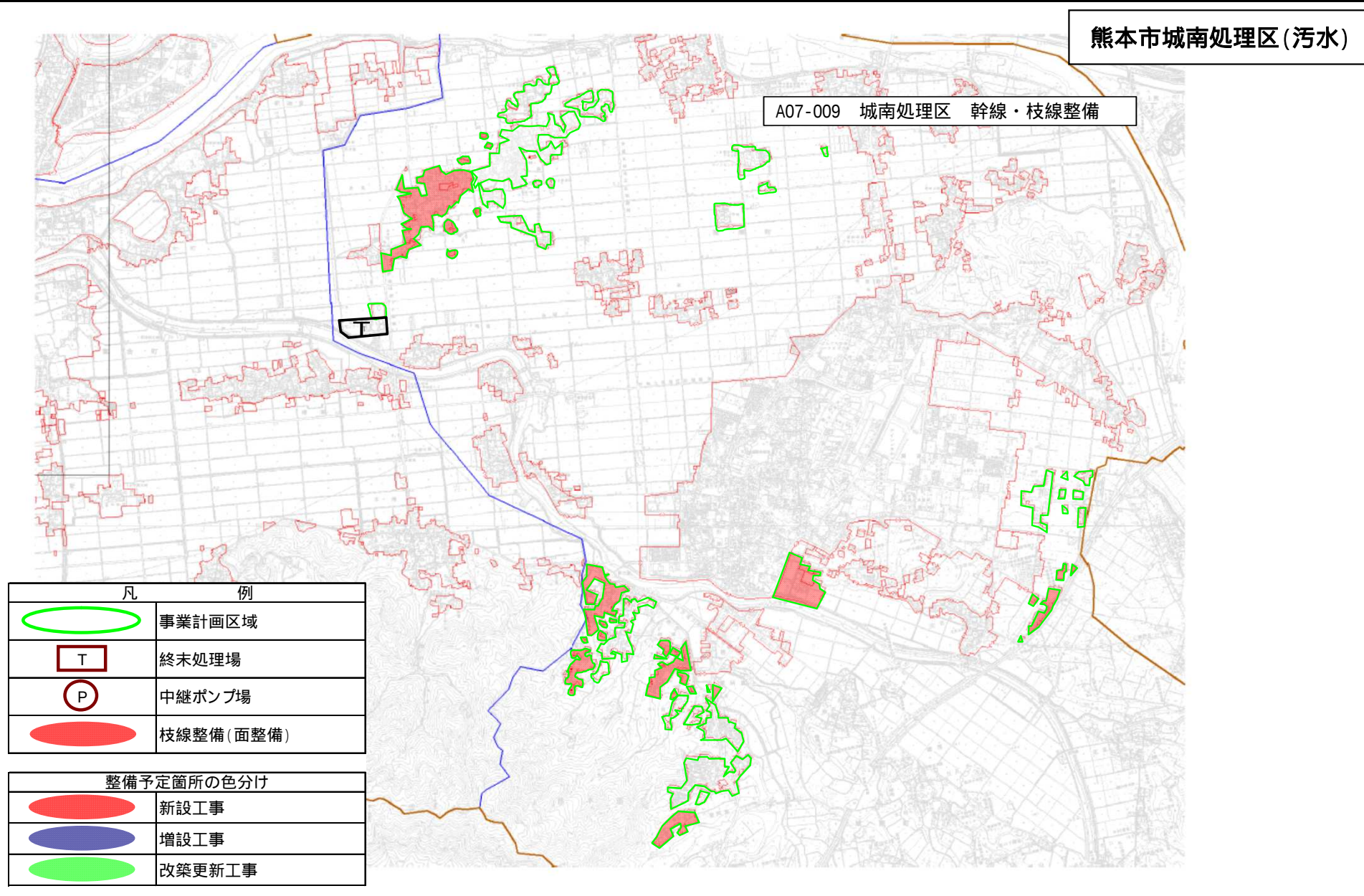


凡	例
	事業計画区域
	終末処理場
	中継ポンプ場
	枝線整備(面整備)

整備予定箇所の色分け	
	新設工事
	増設工事
	改築更新工事

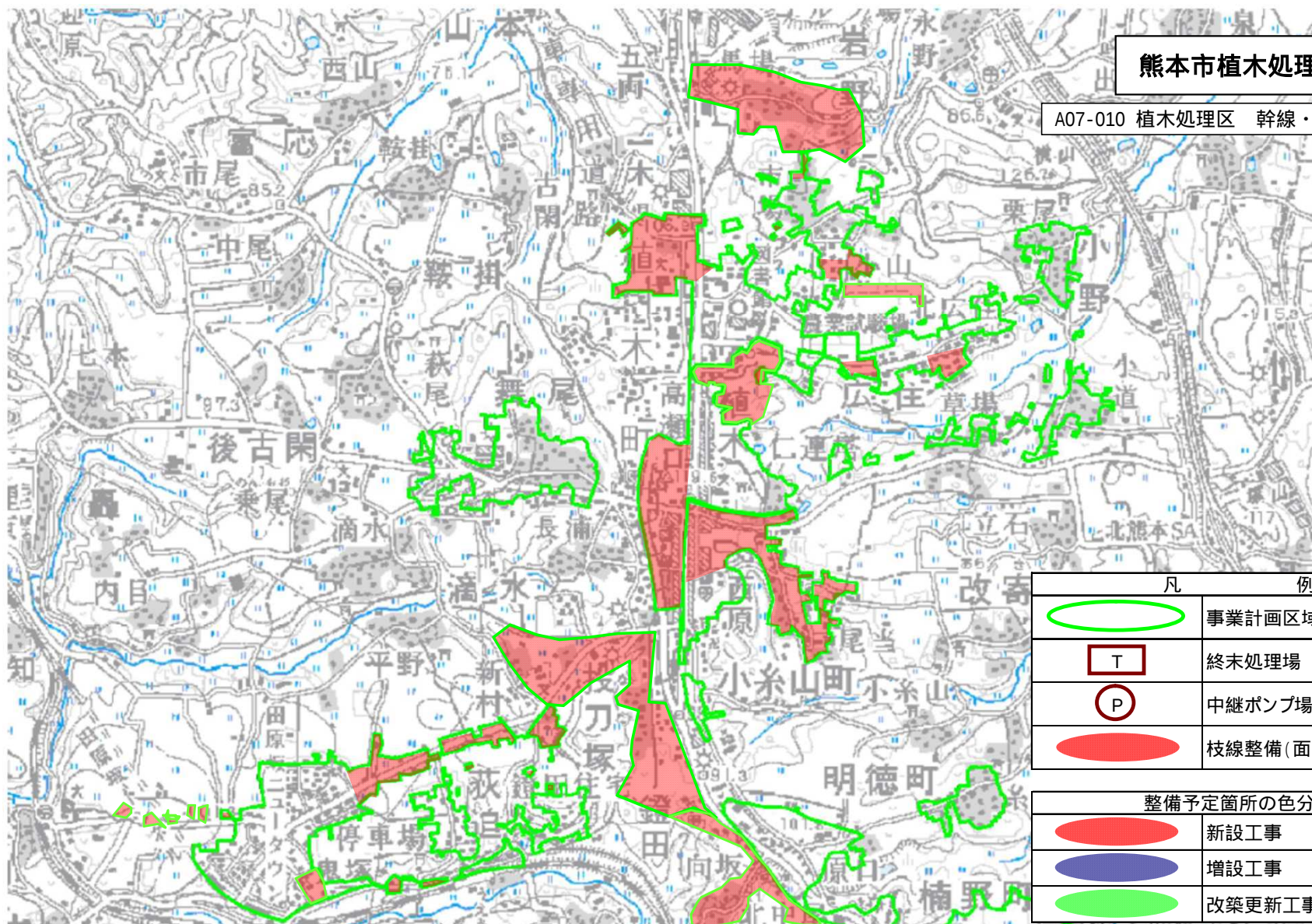
(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)	交付対象	熊本市



(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)	交付対象	熊本市



熊本市植木処理区(汚水)

A07-010 植木処理区 幹線・枝線整備

凡 例	
	事業計画区域
	終末処理場
	中継ポンプ場
	枝線整備(面整備)

整備予定箇所の色分け	
	新設工事
	増設工事
	改築更新工事

計画の名称	熊本市公共下水道事業【第3期】		
計画の期間	平成31年度 ~ 令和5年度 (5年間)	交付対象	熊本市

- | | |
|-------|-------|
| 中部処理区 | 河内処理区 |
| 東部処理区 | 富合処理区 |
| 南部処理区 | 城南処理区 |
| 西部処理区 | 植木処理区 |
| 北部処理区 | |

熊本市処理区共通(污水)



A07-001 広域化・共同化